解散公告（第一回）

当法人は、令和七年三月七日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

札幌市南区石山一条六丁目一番一八号
医療法人社団小林胃腸科内科クリニック
清算人　小林多加志

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年三月四日責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

富山県氷見市稲積二四〇四番地　**廣**専寺
清算人　三矢　惠京

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年二月二十八日定款所定の解散事由の発生により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

愛知県日進市梅森台三丁目一四三番地
医療法人トーマツ歯科医院
清算人　東松　信平

解散公告（第一回）

当組合は、総会の決議により令和七年三月三十一日に解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

滋賀県野洲市木部八三〇番地
農事組合法人木部農業経営組合
清算人　木村　龍雄

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年三月三十日開催の組合大会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

大阪市阿倍野区昭和町一丁目三番一二号
大阪建設労働組合阿倍野
代表清算人　蔭山　隆茂

解散公告（第一回）

当法人は、福岡県知事の認可により、令和七年三月二十七日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

北九州市八幡西区大浦一丁目五番一五号
医療法人そらだ小児歯科医院
清算人　空田　裕子

解散公告（第二回）

当法人は、令和六年十二月十九日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

大阪市中央区安堂寺町二丁目六番三号アイズワン皿二階
医療法人美龍会
清算人　髙木　祐子

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年三月三十一日開催の臨時組合員総会の決議により解散致しましたので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年四月十日）の翌日から二箇月以内に、お申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥致します。

令和七年四月十四日

兵庫県丹波篠山市後川上七番地
農事組合法人後川特産物加工組合
清算人　倉　敏司

解散公告（第二回）

当法人は、令和六年十月二十六日開催の社員総会の決議並びに福岡県知事の認可により、令和七年三月二十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

福岡県福岡市博多区住吉五丁目二五番八号
医療法人はらだ形成外科皮ふクリニック
清算人　原田　和朋

解散公告（第二回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

福岡市西区野方一丁目一六番三二号
医療法人日の出会
清算人　竹嶋　祐子

解散公告（第三回）

当法人は、令和六年八月三十一日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、令和七年二月二十五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

東京都葛飾区立石七丁目三番四号水沢ビル一階
医療法人社団おもいやりステーション
清算人　李　栄浩

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年二月二十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

東京都港区白金台三丁目一六番一六号
医療法人社団白明会
清算人　古野百合子

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年二月十七日甲府地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年三月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

山梨県上野原市大曽根八五番地
宗教法人大葉教会
清算人　弁護士　木暮　利壱
連絡先　山梨県甲府市中央一丁目九番六号
青柳ビル三階

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年二月四日甲府地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年四月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

山梨県北杜市須玉町大蔵一四六二番地
宗教法人御嶽教山崎教会
清算人　弁護士　伏見　彩
連絡先　山梨県甲府市丸の内一丁目一六番一〇号トラストワンビル１９　三階Ｂ

第12期決算公告

令和７年４月14日

千葉県野田市中野台488番地
株式会社ＪＰＭ
代表取締役　古川　武史

貸借対照表の要旨

（令和４年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	29,267
	固定資産	1,191
	資産合計	**30,458**
負債及び純資産の部	流動負債	5,082
	固定負債	7,996
	株主資本	17,379
	資本金	10,000
	利益剰余金	7,379
	その他利益剰余金	7,379
	（うち当期純利益）	(4,190)
	負債・純資産合計	**30,458**